

ひたちなか市議会文教福祉委員会

令和4年12月20日午前9時57分開議

議事堂全員協議会室

【付議事件】

1 請願・陳情

陳情第33号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求めることについて

○出席委員 8名

文教福祉委員会	雨澤	正	委員長
	弓削	仁一	副委員長
	井坂	涼子	委員
	萩原	健	委員
	大内	博文	委員
	三瓶	武	委員
	樋之口	英嗣	委員
	打越	浩	委員

○欠席委員 0名

○委員外議員 1名 大谷 隆 議長

○説明のため出席した者

教育委員会事務局	湯浅	博人	教育部長
	高橋	重樹	参事
	根本	光恵	学校管理課長
	大和田	千鶴子	中央図書館長
	近藤	貴史	中央図書館長補佐

○事務局職員出席者

議会事務局	岩崎	龍士	局長
	益子	太	係長
	折本	光	主任

文 教 福 祉 委 員 会

令和4年12月20日（火）

午前9時57分 開会

○雨澤委員長 時間前ですけども、そろいましたので始めたいと思います。

それでは、これより文教福祉委員会を開きます。

本日の付託案件は陳情1件です。

また、執行部から所管事項の説明の申出がありましたので、陳情審査終了後に説明を受けたいと思います。

以上のように委員会を進めたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議なしと認め、そのように進めてまいります。

最初に、今回新たに付託されました陳情33号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求めることについてを議題とします。

陳情書につきましては、お手元に配付の写しのとおりです。

事務局職員に朗読させます。折本主任。

(事務局朗読)

○雨澤委員長 これについて何かご意見がありましたら発言をお願いします。樋之口委員。

○樋之口委員 これに関わるというか、いつも1クラス少人数という意見がいろいろ聞かれるんですが、皆さん専門家にお話を聞きたいのは、何人ぐらいが一番適当なのかというのを分かったら教えていただきたいんですね。というのは、例えば30人だったら学力が伸びたとか、5人だったらとか、いわゆる学校のサイズによっても違うでしょうが、1クラス何人が最適なのかという解というのはあるんでしょうか。

○雨澤委員長 高橋参事。

○高橋教育委員会事務局参事 お答えします。最適という数字は調査上出ておりません。ただ、学校現場としては、少人数であればあるほど一人一人に手が届くという感触を持っております。

○雨澤委員長 樋之口委員。

○樋之口委員 ありがとうございます。ただ、例えば学校が小さいサイズで、1クラス10人もいない、5人ぐらいしかいないとかというケースもありますよね。そういうところと、例えば35人以上で、40人ぐらいどうしてもというところと、そういうので、いわゆる調査は全然しないで、いつも一人一人のという、感覚的な話がこういう形で出てきているんですが、その辺は調査する方向性というのはないんですか。

○雨澤委員長 高橋参事。

○高橋教育委員会事務局参事 文部科学省もいろいろ予算要望する際に、客観的データということで示そうということでは、国レベルでの調査等は行っていると思うんですが、市町村単位では行っておりません。

○雨澤委員長 樋之口委員。

○樋之口委員 ちょっとせんだって本を読んだので、中室牧子さんだったか、何とかと教育のあれで、人数はほとんど学力に関係ないという話も出ていますので、その辺、これは全国的な

話と市の話になるかと思うんですけど、当市で、ひたちなか市で何人ぐらいが最適かというのは、感覚的なあれでも、できたら統計、感覚的なものよりデータできちっとした、追いかけるようなことをしてもらいたいなというふうには思っております。

以上です。

○雨澤委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 では、ほかになければ、これについて採択するか、皆さんで協議していただければなと思いますので、暫時休憩します。

午前10時5分 休憩

午前10時6分 再開

○雨澤委員長 再開します。

それでは、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 討論なしと認め、討論を終了します。

これより採決します。本件は採択すべきものとするに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議なしと認め、本件は採択すべきものとするに決定しました。

ただいま採択すべきものとされました陳情第33号について、陳情書に添付されている意見書案を参考にしまして、委員会として議案の提出をしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議なしと認め、この意見書案を基に、委員会として議案の提出をしたいと思っております。議案の提出者は文教福祉委員会委員長の雨澤 正です。

以上で、陳情の審査を終了します。

それでは、次に、執行部より1件の説明の申出がありましたので、所管事項説明に入ります。

新中央図書館の整備計画の見直しについて、執行部より説明願います。湯浅教育部長。

○湯浅教育部長 改めまして、おはようございます。

それでは、所管事項説明につきまして、資料の説明の前に私のほうから、新中央図書館の整備計画の見直しについての概略を説明させていただきます。

新中央図書館の整備につきましては、平成31年3月に整備基本計画を策定し、図書館に期待される機能や整備候補地についてあらゆる可能性を含め検討を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、厳しさを増す市の財政状況や社会情勢の急激な変化などがあり、施設規模や整備コストなど整備計画を見直す必要が生じてまいりました。また、公共施設・土地利用に関する調査推進特別委員会においても委員の皆様からご意見をいただいておりますことから、これらを踏まえ、整備計画の見直しを進めてまいりました。

本日は、新中央図書館の収蔵冊数及び施設規模の見直しと、それに伴って、これまで検討し

てきた候補地の一部見直しを行った結果についてご説明させていただきたいと考えております。

それでは、資料に基づきまして担当よりご説明を申し上げます。

○雨澤委員長 大和田中央図書館長。

○大和田中央図書館長 本日は説明のお時間をいただきまして、ありがとうございます。早速資料の説明をさせていただきます。

資料1 ページをご覧ください。

こちらは令和2年度以降に行ってまいりました主な検討経緯となります。記載のとおり、令和3年度は急激な社会情勢の変化を踏まえまして、様々な年代の市民の方の考えをお伺いするため、意見聴取を実施しました。令和4年度につきましては、検討委員会において、新中央図書館の蔵書方針の見直しや、収蔵冊数、施設規模の再算定、それに伴う候補地の再検討をしております。

2 ページ目をご覧ください。

定例議会において、新中央図書館の蔵書数や規模について縮減する方向であることをご答弁させていただきましたが、その収蔵冊数の再算定を行うに当たり、蔵書方針の見直しを行ったことについてご説明をさせていただきます。

〔1〕の（1）では、平成30年3月に策定しました中央図書館整備調査報告書において、2つの方法で検討を行い、収蔵冊数を50万冊としたことについて記載しております。当初の検討としましては、1つは図書館の設置及び運営上の望ましい基準を用いたもので、都市の人口規模段階別の蔵書冊数から市全体の必要蔵書数を算出して、そこから中央館以外の蔵書数を差し引き、算出する方法です。もう一つは、地域館の数や規模にかかわらず、中央館は自治体全人口を対象とした規模を有するという考えの下、類似団体や県内自治体の中央館のみの整備水準を参考に蔵書数を算出する方法です。しかし、社会情勢の急激な変化や物価及び資材高騰などにより、施設の規模や整備コストを見直す必要が生じたため、蔵書方針の見直しを行いました。

（2）をご覧ください。アフターコロナの状況や限られた予算の中で、より効率的な蔵書を行うために、（2）の上から4行目になります。中央館だけで必要資料をそろえることを前提とした蔵書規模とするのではなく、地域館も含め、市立図書館全体で蔵書することとし、新中央図書館の蔵書規模、建設コスト縮小に関する見直しを図ることとしました。

なお、下から5行目になります。公立図書館の任務と目標によれば、図書館施設は有機的に結ばれた組織体である図書館システムとして機能していくこととされており、これはひたちなか市の実情とも合致しており、組織全体で蔵書を行うことについても矛盾はないものと考えております。また、電子図書館についても、新中央図書館の整備と並行して導入を図ってまいります。

3 ページをご覧ください。（3）収蔵冊数の再算定についてです。再算定については、調査報告書と同様の検討項目を用い、算定基礎となる数値を更新しております。その際、前ページの考え方にに基づき、図書館の設置及び運営上の望ましい基準による算定は、人口の時点更新の

みを行いました。

また、類似団体、県内自治体の状況の参考値につきましては、人口、それぞれの蔵書数の更新を行うとともに、中央館の整備水準だけに着目するのではなく、自治体全体で必要な蔵書規模を算定し、そこから中央館の蔵書規模を算出する方法に改めました。

その結果、(4)の蔵書規模の再算定の表にありますように、①の望ましい基準につきましては、市全体で必要な蔵書数は67万4,724冊となり、そこから那珂湊図書館、佐野図書館の蔵書を差し引くと、中央館の蔵書数は43万5,097冊となります。

次に、②類似団体人口1人当たりの冊数の平均値を使用した検討につきましては、1人当たりの平均冊数は3.75冊であり、これをひたちなか市の人口で計算しますと、市全体では59万2,556冊となるため、中央館所蔵数は35万2,929冊となります。

また、③県内自治体の1人当たりの平均冊数は3.85冊であり、市全体では60万8,357冊となるため、中央館所蔵数は36万8,730冊となります。

根拠としました類似団体及び県内自治体の詳細につきましては、4ページ、5ページの資料①と②になります。

申し訳ございません、3ページを再度ご覧ください。

表の②、③の類似団体や県内の自治体との比較により算定した冊数は、他自治体の現状値を平均で表したものであり、現実的な数値であると捉えております。また一方で、①の望ましい基準による算定は、住民1人当たりの貸出資料数が全国で上位10%の市町村の平均値を用いて算定されており、目標値として捉えることができると考えております。この再算定により、新中央図書館で必要な蔵書数は35万2,000冊から43万5,000冊であることを踏まえ、目指す収蔵冊数はこれまでの50万冊から40万冊に見直しをしたいと考えております。

なお、ひたちなか市立中央図書館の現状を申し上げますと、令和3年度末の市の全体所蔵数が48万4,000冊であり、そのうち中央館が24万6,000冊でありますので、見直しをした40万冊は新中央図書館が目指すべき規模として、市民の要望にも十分応えられるものではないかと考えております。

6ページをご覧ください。

〔2〕施設規模の見直しについてご説明いたします。〔1〕において収蔵冊数を見直したことに伴い、新中央図書館整備基本計画の必要面積の計算表と同じ条件で総面積の再計算を行いました。なお、必要諸室や部門面積については基本計画のとおりとしておりますが、今後設計の段階で、総面積の中で改めて精査していく予定です。

算出面積の前提としまして、目標とする収蔵冊数を40万冊とし、蔵書比率については、一般書65%、児童書35%とし、開架・閉架の比率はそれぞれ50%とします。開架スペースの面積を算定する際の実単位は、一般開架スペース1平米当たり90冊、児童開架スペース1平米当たり110冊とします。

下の表のオレンジ色で染めている部分が、今回蔵書数を見直したことにより精査した部分となります。それぞれを積み上げた結果、当初5,500平米としていた延べ床面積は4,500

平米となり、おおむね2割の縮減となる予定です。

以上が新中央図書館の収蔵冊数及び施設規模の見直しの検討の内容になります。

次に、施設規模の見直し、縮小に伴う候補地の再検討についてご説明させていただきます。

7ページ，〔1〕をご覧ください。

施設規模の見直しと併せまして、改めて建築面積や駐車場面積等から最低限必要となる敷地面積を表のとおり見積もりましたところ、6,150平米以上の敷地面積があれば、施設を整備できる可能性があることが分かりました。そのため、今後評価検討する候補地について見直しがございます。4つの候補地の位置については変更ありませんが、2つの候補地の考え方を補正しました。

〔2〕をご覧ください。

まず、候補地1-A、1-Bについてです。この2つの候補地については、令和元年度に、候補地1-Aは敷地面積が狭く、目標とする施設規模で整備することができないこと、候補地1-Bも施設面積に余裕がない上、建て替えのための図書館休館期間が長期にわたることなどから、評価の対象から除外しておりました。

8ページをご覧ください。

しかし、1-A、1-B及び市道中央地区695号線を一体の敷地と考え、候補地1としますと、面積は6,484平米となり、面積的には整備が可能となることから、今後ほかの候補地と同様に評価の対象とすることとしました。

9ページ，〔3〕をご覧ください。

候補地3に関する検討です。新中央図書館整備基本計画では、候補地3は第4公園の東石川グラウンド敷地として記載され、グラウンド部分に図書館を整備することを想定してきました。しかし、同じ第4公園にある市営石川町プールが建築から58年が経過し、老朽化が進んでいるため、市では今後のプール施設の在り方について検討を開始しています。この状況を踏まえまして、グラウンド敷地のほか、石川町プールについても並行して検討を進めていくこととします。

最後、10ページになります。

8ページ、9ページの補正を反映した現在の候補地の諸元となっております。令和4年度上半期においては、蔵書数の見直し、それに伴う施設規模の見直し、それぞれの候補地の精査を進めてまいりました。今後はこの4つの候補地について、有識者の意見も踏まえ、それぞれの候補地の持つメリットや課題等をさらに整理し、評価をしていく予定でございます。それぞれの候補地の評価につきましては、改めまして議会にご提案させていただきたいと考えております。

資料の説明は以上となります。

○雨澤委員長 それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。打越委員。

○打越委員 説明ありがとうございます。また、候補地を新たなものに精査していただきまして、ありがとうございます。一番最後の諸元を見てもみますと、非常に簡素化して、いろいろ形

も成形になってまいりまして、非常にいい案だと思っています。有識者会議も開いたことであると思いますが、いろいろな諸元をやっていただきまして、ありがとうございます。一応参考として承っておきます。ありがとうございます。

○雨澤委員長 ほかにありませんか。弓削委員。

○弓削委員 ちょっと参考までに教えていただきたいんですけども、当初より10万冊減らすような計画で、これによってどのぐらいの費用が削減されるという形になるのか教えていただければと思います。見込みで。

○雨澤委員長 大和田中央図書館長。

○大和田中央図書館長 費用につきましては、建設費用につきまして、ただいま時点修正などを行っている最中でありまして、もう少し固まりましてからきちんとした形でお示しさせていただきたいと思っております。

○雨澤委員長 弓削委員。

○弓削委員 建設費用は分かりました。蔵書の削減で、1冊幾らぐらいという感じなんですか。ちょっと大雑把で、お願いします。

○雨澤委員長 大和田中央図書館長。

○大和田中央図書館長 図書費用につきましては、その本によりまして値段が様々なんですけども、平均的な費用としまして、1冊当たり2,300円ぐらいのところを予算のときには使用しております。しかし、本によっては様々な値段がございますので、そちらのほうも、実際に図書をそろえるようになった段階できちんとしてまいりたいと思います。

○雨澤委員長 ほかにありませんか。三瓶委員。

○三瓶委員 ありがとうございます。今、予算のほうもこれから積み上げていくということでしたけども、今後のスケジュール的なものというのは何かあるんですか。こんなふうに進めていくとかというスケジュール的なものは。

○雨澤委員長 大和田中央図書館長。

○大和田中央図書館長 今後のスケジュールにつきましては、ただいま有識者会議1回目を終えたところがございます。こちらのほうを今回の諸元と評価のほうに反映させまして、今年度中には議会にその評価の結果についてお示しさせていただければと考えております。その後、また候補地が今後決定してくるようなことになれば、そこから設計に2年、そして、建築に2年ほど標準的にかかる予定でございます。

○雨澤委員長 三瓶委員。

○三瓶委員 では、今示せるスケジュールというのは、取りあえず今年度中に有識者会議の意見を取りまとめて、そこでできれば今後のスケジュールも見えてくるという現状の認識でよいですか。

○雨澤委員長 大和田中央図書館長。

○大和田中央図書館長 はい。そのように進めていければと考えております。

○雨澤委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 質疑なしと認め、質疑を終了します。

以上で、新中央図書館の整備計画の見直しについてを終了します。

執行部は退席して結構です。

(執行部退席)

○雨澤委員長 それでは、次に、閉会中の所管事務調査についてを協議したいと思います。

3月定例会までに行う所管事務調査の案件について、委員の皆さんから何かご意見などありますか。

では、取りあえず日程だけは押さえておきたいと思いますので、日程を押さえて、後日、皆様の下に所管事務調査の内容等をお知らせしたいと思いますので。現状、今、日程として、1月の30、31という形が一番いいのかなとは思いますが、2月に入るとちょっとこれが厳しい状況になるということで、それと、執行部のほうで、もしやる場合に関しては1月31日が一番いいということなんですが、30日が月曜日なので、結構いろんなところは、公共事業のほうは休みという部分がありますから、できれば31日が一番いいんですが、なければ、どうしてもという場合は30日という形になるんですが。

では、暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時31分 再開

○雨澤委員長 それでは、再開します。

それでは、3月定例会までに開催するかどうかは正副一任でお願いしたいと思いますけども、ただ、日程だけは1月31日10時からということで、やる場合はその日程で行っていきますので、よろしくをお願いします。

内容についても正副一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 では、正副一任ということでやらせていただきます。

それでは、次に、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

継続調査申出書を配付します。

(資料配付)

○雨澤委員長 閉会中の継続調査申し出について、事務局職員に説明をさせます。折本主任。

○折本主任 それでは、閉会中の継続調査申出書(案)についてご説明いたします。

閉会中の委員会活動を可能とするため、会議規則第111条の規定により継続調査の申し出を提出しているところがございます。

案件といたしましては、福祉行政について、教育行政についてということで、文教福祉委員会の所管している事務を広く拾えるような形で案を作成しております。

委員の皆様の了解が得られれば、このような形で本会議最終日に提出させていただきます。

説明は以上でございます。

○雨澤委員長 ただいま説明のありました閉会中の継続調査申し出につきまして、何かご意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 それでは、この案のとおり提出したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 異議ありませんので、この案を本会議最終日に提出します。

次に、その他に入ります。何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○雨澤委員長 以上で本委員会に付託されました案件は全て終了しました。

これをもちまして文教福祉委員会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会